

Ⅲ. 公共ホール・劇場におけるボランティアのあり方と方向性

実施されているように、ボランティア間のノウハウの継承という意味で、先輩ボランティアが講師になって当該劇場・ホールにおける活動を新規加入者に伝えることも重要であろう。メンバーの活性化や世代交代を促すためにも、“後輩を育てる”という意識は必要ではないだろうか。

技術的な研修のほかには、特に企画・制作を行うボランティアに対して、演劇や音楽あるいは美術などに関する基本的な芸術教育(各々の分野の現状や近年の傾向など)および劇場・ホール事業の概要に関する研修も重要である。

また、ボランティアの位置づけ、モラル、責任と権限などについての基本的なオリエンテーションも考えられる。なかでも、各劇場・ホールの活動の方向性や対社会的な姿勢については、施設側の職員とボランティアの間に、基本的なコンセンサスが必要であろう。

ボランティア制度自体が社会に定着し一般的になっている米国では、「ボランティア・ハンドブック(組織的な背景や解説から服装・モラル、勤務態度などの細部までが記載されている)」や、基本的な接客方法などの記載された「マニュアル」の整備が進んでいる。定期的な新規加入者がある場合など、このような印刷物が重要な役割を果たしている。

⑤ 事故への対応と保険

ボランティア活動中に事故が生じた場合の対応策については、明確にしておくなければならない。特にウラ方業務は危険と隣り合わせであり、保険加入は必須といえる。

今回調査した中には具体的な事故が生じたという例はなかったが、ボランティア活動に対する保険については、特にウラ方業務を行うボランティアのほとんどが加入していた。ただし、どの事例とも既存の適当な保険商品が存在しなかったため、個別対応になっており、これからのボランティア活動の広がりを考慮すると、公共ホール・劇場における標準的なボランティア保険の開発も、共通の課題といえる。

⑥ 劇場・ホールからの独立団体としての可能性

劇場・ホールにおけるボランティアが、業務の内容や性格から、独立した団体としての可能性を模索したり、既に独立した市民団体として、公共ホールや劇場とのパートナーシップのもとに活動している組織もあった。後者の例としてあげられる「能登演劇堂振興協会」や「武生国際音楽祭推進会議」では、社団法人や財団法人といった法人化の必要性が指摘されている*4。

ただし、この問題については、公共ホール・劇場のボランティアにおける課題というよりも、いわゆるNPO法案等にも関わる広範な課題であり、我が国の民間非営

*4 具体的には、企業からの寄付を受ける場合や、出演者等との契約、海外アーティストの入国ビザの申請などの際に、任意団体という立場では受入組織として不都合な場面もあり、現状ではその時点だけは自治体名で書類を作成するなどして対応している。